

2025年7月11日

神奈川県最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン神奈川県支部

支部長 桐ヶ谷 幸央

(住所・連絡先) 神奈川県横須賀市鷹取町 1-13-10

神奈川県最低賃金の改定決定に係る意見書

- 1、神奈川県最低賃金は、時給 1,500 円を目指し、大幅に引き上げること。
- 2、地域別最低賃金の地域間格差解消のために、全国一律制に改正すること。

上記意見に関し理由を述べます。

- 1、この間の物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。2025 春闘で獲得した賃上げでは、実質賃金の減少をとどめることは出来ていません。暮らしは、食費、光熱費、行楽などを節約、節制するなどし、切り詰めた暮らしを強いられています。とりわけ非正規雇用で働く人たちへのしわ寄せは一層過酷な状況となっています。

私たちが働く日本郵政グループの社員総数は、366,376 人（2025 年 3 月末時点）で、そのうち時給制契約社員は半数近くとされています。この時給制社員の基本給は、地域別最低賃金額に連動されており、最低賃金の上昇は直ちに賃金に反映されます。定期昇給制度がなく、2025 春闘でのベースアップの改善が今年もなかった時給制契約社員にとって大変大きな意味を持つ最低賃金目安です。

神奈川県下の郵政グループで働く時給制契約社員の基本給は、最低賃金 1170 円（端数繰り上げ）プラス 20 円で 1190 円です。個々人別には、評価による 6 段階の資格給が加算されますが、時給計算上の月収は、約 22 万円にしかありません。しかし、所得税、社会保険料等が差し引かれると手取り額は、生活を維持する額ぎりぎりになってしまいます。物価高騰を考慮するならば、これまで以上の切り詰め生活を迫られることは明らかです。

神奈川県の最低賃金 1162 円では、個人消費の拡大による「内需拡大」はもとより、生活の安定すら得られません。時給 1500 円は 10 年先の目標ではなく、近々に達成すべき金額です。神奈川県最低賃金審議会は、時給 1500 円を目指して大幅な引き上げ改定の答申を要請します。

また、想定される以上の物価上昇が起きた場合には、年度途中といえども最低賃金法第 12 条に基づき、神奈川県最低賃金審議会が再改定建議を求めます。



2、2024年の地域別最低賃金の地域間格差は212円です。前年から見ると縮小したとはいえ、都市と地方の最低賃金格差は大きくあります。格差の影響は、賃金だけでなく人口問題や環境問題にも表れます。昨年の改定では「目安額」を上回る改定が多くの方でありました。現状の最低賃金格差では地域が持たないとの悲鳴、危機感の現れではないでしょうか。

現実には、私たちの郵便局は、全国で同じような内容の仕事をしていますが、橋一つ渡れば、電車で一駅先に行けば基本給が違ふことがあります。そのため低い時給の郵便局には「募集しても応募がない」と人手不足に拍車をかけてもいます。

また、全労連が全国27の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、必要な生計費は時間額で1,500円以上(月150時間)、直近の調査では、1,700円が必要との結果が出ています。標準生計費だけではなく最低生計費試算調査も使い、地域間格差をなくし生計費に見合った最低賃金に改定すべきです。そのためにも全国一律制への改定を求めます。

以上

